



# サービス産業動向調査 ニュース NO. 15

平成 25 年 1 月発行

総務省統計局

〒162-8668

東京都新宿区

若松町 19 番 1 号

## 新しい「サービス産業動向調査」へのご協力のお願い

統計局統計調査部経済統計課長 栗田 奈央子

新春の候、サービス産業の企業、事業所の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、今までサービス産業動向調査へご回答いただいた事業所の皆さまに対し、厚くお礼申し上げます。

ご存じのように、我が国の経済活動におけるサービス産業のウェイトは国内総生産（GDP）の約7割まで拡大するなど、サービス産業の重要性はますます高まっています。しかしながら、サービス産業の全体像を明らかにする統計は、サービス産業動向調査の調査開始前まで十分に整備されているとは言えない状況でした。

こうした問題意識の下、サービス産業の事業所の皆さまに売上高と従業者数の毎月の動向をお聞きする形で、サービス産業動向調査が創設されました。お陰さまで、平成21年12月に調査結果を公表し始めてから無事丸3年を経過することができました。

本調査の結果からは、サービス産業は売上高や従業者数から見て全体として成長しているのか、また、宿泊業、飲食店といった個々の産業ごとの状況はどうなっているのかということが分かります。

また、サービス産業の状況だけでなく、リーマン・ショックの影響を受けた日本経済の低迷や、東日本大震災による甚大な被害の影響や震災後の回復の状況を写し出すなど、我が国の経済情勢を表す重要な指標としても注目を集めてきたところです。

その一方で、多くの事業所や統計ユーザー、学識経験者の皆さま方から様々なご意見を頂戴してきました。例えば、事業所の皆さまからは、同じ企業で複数の事業所が調査に協力しているので、本社で一括して記入するようになってほしいという要望をいただきま

した。

主に統計をご利用される皆さま方からは、売上高と従業者数のみのシンプルな調査項目だけでは、情報量が少なく使いづらいというご意見をいただきました。また、今までは日本全体の数値を例えば娯楽業といったやや大きくくりの産業分類で公表していますが、より詳細な産業区分で、さらには地域の活動状態も含めて明らかにして欲しいとの要請もいただきました。

こうしたご意見、ご要請を踏まえて見直しを行い、サービス産業動向調査は、更に充実した形に大きく姿を変えて今月から実施される運びとなりました。

主な変更点をご紹介しますと、まず、事業所の皆さまからのご要望に応え、資本金1億円以上の企業（一部の産業は全ての企業）については、事業所単位から企業単位で調査票をご記入いただくことになりました。

また、今まで調査していた売上高（金額）に加えて、利用者や契約者の数、取り扱い件数といった主要なサービスの需要（量）の増減を把握させていただくことになりました。売上高の変化の背景で何が起きているのかをリアルに把握することが期待できます。

さらに、より詳細な活動状況を明らかにするために、年に1回、6月には、調査にご協力いただく事業所の数を増やし、企業の皆さまには都道府県別の活動実績を伺わせていただきます。

企業、事業所の皆さまにおかれましては、調査票記入のご負担をお願いいたしますが、少しでもご負担は少なく調査の精度は上がるよう工夫してまいりますので、引き続き、本調査へのご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

サービス産業動向調査に関する最新の情報などをお届けしています。

## サービス産業動向調査の1か月目調査票が届きました・・・

～これまでに寄せられたご質問や素朴な疑問にお答えします～

### ○ サービス産業動向調査実施事務局とは？

☞ サービス産業動向調査実施事務局という名称は、総務省統計局からサービス産業動向調査の調査実施業務を委託した民間事業者（調査機関）が、業務を遂行する際に使用する名称です。

平成25年1月から開始する調査業務は、入札の結果、(株)インテージリサーチ及び(株)サーベイリサーチセンターの共同企業体が実施しています。

⇒ 詳細は、総務省統計局 HP (<http://www.stat.go.jp/info/chotatsu/24servic.htm>) をご覧ください。

### ○ なぜうちが調査対象になったの？

☞ サービス産業動向調査では、統計的な手法で（統計学の理論に基づいて）、産業、規模ごとに必要な数の事業所（全国で約2.6万事業所）に調査をお願いしています。また、全国の数字に大きな影響を与える大規模な企業（資本金1億円以上）や一部産業の企業は、すべての企業に調査をお願いしています。

### ○ 回答は義務ですか。どうしても答えなければいけませんか？

☞ サービス産業動向調査は、GDPを始めとする各種経済指標の精度向上のほか、国や地方公共団体における産業政策や中小企業政策への利用、大学や研究機関などの研究への利用、企業における市場動向把握や経営戦略への活用など政府や民間企業などで幅広く利用される、大変重要な調査です。御社の回答が、サービス産業を営む全国の企業・事業所の代表となって、全国の調査結果が得られます。調査の趣旨をご理解いただき、是非ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

### ○ 調査票に記入した内容が漏れることはないの？

☞ サービス産業動向調査は、統計法に基づいて実施する統計調査です。回答いただいた内容は、統計表にして公表するため、調査票に記入された個々の記入内容をそのまま公表することはありません。

また、統計法では、調査票を統計以外の目的に使用することを制限するなど、厳しく運用することが定められており、税金の徴収や他に使用されることはありません。また、調査関係者には守秘義務が課せられています。

調査票は集計後、一定期間を経過した後は、元の状態がわからないように溶かして処分しますから、他に漏洩することはありません。

### ○ 1か月目調査票って書いてあるけど毎月違う調査票が届くの？

☞ 2か月目以降は、月次調査票をお配りします。月次調査票は1か月目調査票と異なり、月間売上高及び月末の事業従事者数の記入は、当月の状況のみで前月分は不要となります。

また、6月には、拡大調査票を同封して配布しますのでご記入・ご提出をお願いします。

### ○ 調査票の印字情報はどこから得ているの？

☞ サービス産業動向調査では、調査票記入のご負担をなるべく軽減するため、あらかじめ住所や事業活動内容などの情報を印字してお配りしています。印字情報は、総務省統計局が平成21年に我が国の全ての企業・事業所を対象に実施した「経済センサス-基礎調査」等に基づいています。

調査票の印字情報が現在と違っている場合には、2本線で抹消し、正しい内容をご記入ください。

### ○ 今回提出した調査票はどうなる？

☞ 提出いただいた調査票は、東京（新宿区）の総務省統計局に届きます。受付を行った後、開封して記入内容の確認やデータ化などを行い、調査月の翌々月の下旬に速報集計結果を、5か月後の下旬には確報集計結果を公表します。公表予定は総務省統計局ホームページでご覧いただけます。

### ○ 提出期限を過ぎたら提出しなくていい？

☞ 提出期限は、ご記入・提出いただいた調査票に基づき、我が国のサービス産業の動向を速やかに公表する観点から設けています。もし、ご多忙などにより、期限を過ぎてしまった場合でも、確報集計結果等として反映しますので、速やかにご提出いただきますようお願いいたします。

なお、売上高が確定しない場合や算出できない場合は、概算額を記入し、調査票下部の備考欄に概算額であることを併せて記入してご提出ください。また、売上高確定後、調査票下部の備考欄に概算額で提出した月と確定額を記入してご提出ください。

### ○ 記入を間違えたまま提出してしまったらどうすればいい？

☞ コールセンターにご連絡ください。コールセンターの電話番号が不明の場合は、次に調査書類が配布された際にコールセンターにご連絡いただくか、又は、調査票記入の際、調査票下部の備考欄に前月分の記入を誤った旨と前月分の正しい数値を記入してご提出ください。



#### シンボルマークについて

このシンボルマークは、サービス産業(Service Industry)の頭文字である“S”をかたどったものです。形のない産業ともいわれるサービス業を表すイメージとして、帯状にデザインされた顧客の“手”とサービス事業者の“手”が結ばれて、サービス産業が生まれる姿を描いています。

### 調査票を提出する前に

- ご記入いただきました調査票は、封をする前にもう一度、記入漏れや誤りがないかご確認ください。売上げがない場合や事業従事者の該当者がいない場合には、空欄にせず、「0」を記入してください。
- ご提出いただきました調査票に記入漏れや誤りなどがあった場合は、内容の確認をさせていただく場合があります。また、調査票の提出期限までに提出いただいていない場合は、電話連絡などで提出状況を確認させていただくことがあります。

### もっと詳しく知りたい

- サービス産業動向調査の内容をもっと詳しく知りたい、調査関係書類やこれまでの調査結果を見たい場合などは、総務省統計局のホームページを御覧下さい。

（サービス産業動向調査の内容について）



<http://www.stat.go.jp/data/mssi/index.htm>

（サービス産業動向調査 調査結果について）



<http://www.stat.go.jp/data/mssi/kekka.htm>

- 総務省広報誌（平成25年1月号）に調査の内容が掲載されておりますのでこちらも御覧下さい。

（総務省広報誌について）



[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/kouhoushi/koho/index.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/kouhoushi/koho/index.html)

### 分からないことがある

- 調査票の記入のしかたについてのお問い合わせ、インターネットによる回答をご希望の場合、また、調査についてご不明な点がある場合や調査票、調査票提出用封筒が見当たらない場合などは、下記のサービス産業動向調査実施事務局（コールセンター）にご連絡ください。

【お問い合わせ窓口】 サービス産業動向調査実施事務局

【フリーダイヤル】 0120-250-069

【直通電話】 03-3590-0506

【受付時間】 平日（土・日・国民の祝日を除く・年末年始）9:00～18:00

サービス産業動向調査に御協力いただきますようお願いいたします。